

契約条件

※クレジットの取扱販売会社とコンビにプランの取扱代理店は必ず同一

保険契約者	トヨタファイナンス(株)
記名被保険者	クレジット契約者（車両購入者） 個人・法人(ノンフリート)
保険種類	タフ・クルマの保険 （個人総合自動車保険） タフビズ事業用自動車総合保険 （一般総合自動車保険） ※フリート契約・明細付契約は対象外
保険期間	お車のクレジット支払期間内かつ2～5年
車両所有者	車両被保険者：車検証記載の車両所有者 （通常、販売会社の名義となる） ※申込書作成時、所有権留保にチェック必要
払込方法	毎月2日払 定額の払込み(17日払は対象外) クレジット支払金と合算でお引落とし (ボーナス併用不可)
多数割引	記名被保険者を契約者とみなして判定
対象自動車	トヨタファイナンス（株）が取扱うクレジット商品により 購入された自動車（新車・中古車をとわない）
保険料通知	基本保険料 ：トヨタファイナンス 「お支払金一覧」発行
保険始期日	〈新規〉＝納車日 〈継続〉＝前契約の満期日（クレジット期間内継続）

代理人手続き

保険申込手続きのみ代理人手続き可能

※ T F C 審査申込・割賦契約書・加入契約依頼書・過入金時の
振込先指定書の手続きは不可

保険料の初回払込日

初回払込日は始期日（納車日）に応じ、以下の通り設定

始期日（納車日）	初回支払月
N月 1・2日	N + 1月 2日
N月 3日以降	N + 2月 2日

代理店システム（J－PASS)入力時の注意点

J-PASS 審査申込時に初回支払月を正しく入

J-PASS 販売条件・支払条件画面

支払方法※	☒ 口座振替 ☐ 振込	
支払期日※	☒ 2日	
総支払回数※	61 回	
支払期間※	自 令和 5 年 1 月 ～ 至 令和 10 年 1 月	
通常月	第1回目分割支払金※	10500 円
	第2回目以降分割支払金	10000 円 回数 回

初回払込月

J-PASS 制度商品選択を正しく入力

	J-PASS制度商品選択画面
コンビに	あいおいニッセイ同和(タフ/タフビズコンビに)

※保険契約とJ-PASS与信取得時の制度商品が異なる場合
両方の取消再計上処理が必要となる

加入依頼書ペーパレス手続き

〈手順1〉

クレジット・リースを一旦「保険なし」で与信取得
DLWebオンラインにて、保険申込書PDFデータを加入契約依頼書区分「ペーパレス手続き」で作成し、保険申込情報をJ-PASSへ連携

- 作成した保険申込書のPDFの印刷連番を控える
- PDF表示を閉じ、次画面選択画面の「割賦WEB連携」を押下
- J-PASSの保険申込情報の受取り画面が表示
- 「損保オンラインより送信された保険申込情報の受取り完了しました」と表示されたことを確認し、画面を閉じる

J-PASSで、変更再申込みにより、「保険あり」で変更与信取得

〈手順2〉

手動でDLWebを立ち上げ、「自動車 保険料計算・申込書作成開始」画面から②の印刷連番を引込み

保険料計算画面の「コンビにプラン」の各項目を手入力

（入力項目）

保険承認番号・振替開始月・割賦承認番号・契約日・クレジット
 支払回数・店舗名・契約区分
 加入契約依頼書区分は2～5枚目（+申込書）を選択

入力完了後、かんたんモードボタンを押下

〈手順3〉

コンビに加入契約書データをJ-PASSへ連携

- かんたんモード手続きを開始（連携Ⅱで新たに採番した印刷連番より手続き）
- 手続き完了後、お申込み完了画面の「加入契約手續完了」を押下
- 加入契約書データがJ-PASSへ送信されるので、「受け取りが完了しました」と表示されたことを確認し「とじる」ボタンを押下

arclinkで電子契約手続き済契約書をトヨタファイナンスへ送信

加入依頼書帳票ID

コンビに	21504169
------	----------

他社解約新規コンビにプラン契約時の注意点

販売マニュアル
P.24

前契約解約日 ＝ **納車日** ＝ 保険始期日

保険始期日と前契約の解約日が同一日とならなかった場合
コンビにプランに加入いただけない場合がある

〈前契約解約手続き忘れによるコンビにプラン契約不可の場合〉
→割賦契約の取消・ファイナンスへコンビにプランの取消申請書提出
→コンビにプラン以外の払込方法での再契約となる

クレジット期間内継続

販売マニュアル
P.54～

J-PASS 制度商品選択を正しく入力

	J-PASS制度商品選択画面
期間内継続	あいおいニッセイ同和(タフ/タフビズコンビに)

〈クレジット期間内継続条件〉

- 現在の契約払込み終了時点でクレジットの残支払回数が24回以上
【残価設定型】再分割の支払い回数が24回以上
- ①のクレジットの支払期間内かつ2～5年で保険期間設定
- 現在の契約の満期日＝継続契約の始期日
※始期日を遅らせることは不可
- 現在の契約のお車＝継続契約のお車
- トヨタファイナンスが承認かつ承認後、現在の契約を最終回支払日まで払込み
- クレジットと保険（継続契約）の取扱販売会社が同一
※継続前後の保険会社が同一である必要はなし
- 申込可能期間に申込みを行うこと
〈申込可能期間〉
現在の契約の 最終払込日の3か月前～満期日の前日
※満期日以降（満期日当日含む）申込不可
【残価設定型】現在の契約の最終払込日の3か月前～2か月前
※申込期間を過ぎた申込不可
- 上記⑦の申込可能期間の最終日までにトヨタファイナンスの与信承認を取得

※ N月＝作成月

DLWebオンラインで変更届出書を作成する場合、変更開始月は自動設定される
〈変更開始月〉

操作日の属する月	自動設定される変更開始月
N月	N+ 2月

〈変更届出書機械作成不可条件〉 ※試算は可能

作成日が 変更(解約) 日が操作日より1か月以上先日付の場合 解約・一括繰上日が翌月の17日以降
--

〈変更後の新保険料のお客さまへ請求・口座請求停止月〉
トヨタファイナンスによる新保険料請求開始月は変更届出書の計上月によって設定

計上月	トヨタファイナンス へのデータ連携	新保険料の 請求開始月	解約 残保険料一括 口座請求 停止月
N月	N+ 1月	N+ 2月	N+ 2月

前月作成した変更届出書を自動設定の内容のまま翌月計上した場合、保険料差額が発生する

追徴の場合：手集金（ダイレクト払いによる払い込みが可能）
返戻の場合：コンビにプラン専用「返れい先振込先指定書」の取付が必要

〈対応策〉
変更開始月を「N+ 3月」に修正
※修正により「確認エラー」⇒ 作成を続行

解約または残保険料一括精算の計上遅れによる過入金は
あいおいニッセイ同和損保からお客さまに返れい
※コンビにプラン専用「返れい保険料振込先指定書」の取付け必要

〈「再クレジット時車両入替」の条件〉

- ①販売会社さまにて新しいお車の購入にダイハツクレジットを利用しそのクレジットをトヨタファイナンスが承認すること
- ②旧クレジット契約が完済される前に新クレジットが承認（割賦承認番号を取得）されていること
- ③新クレジット契約申込み時「保険あり(車両入替)」が選択されていること
- ④新しいお車の新クレジット契約の最終回支払日以前に「コンビにプラン」の最終回払込日があること
- ⑤入替前後の「クレジット契約者」と「記名被保険者」が同一であること
- ⑥旧クレジット契約を完済すること
- ⑦「車両入替日（変更日）」＝「代替車両の納車日」であること
- ⑧自動車保険の車両入替規定を満たすこと

〈手続き時注意点〉

車両分	J-PASS制度商品選択画面 保険付選択欄にて「3.保険あり（車両入替）」を選択し承認番号取得
保険分	車両入替の契約内容変更届出書を作成・計上・新クレジットの承認番号を「割賦承認番号」欄に入力

記名被保険者の変更は原則不可
残保険料一括精算の手続きを行い、トヨタファイナンスからお客さまに名義変更することにより変更が可能

- ※ 2段階の契約内容変更が必要
- ①残一括精算手続き
トヨタファイナンスからAさんへの名義変更（コンビにプランとして手続き）
 - ②名義変更手続き
AさんからBさんへの名義変更（一般契約として手続き）

〈被保険者死亡の場合〉
保険期間中に被保険者が死亡した場合、上記残保険料一括精算での名義変更または解約の手続きが必要

記名被保険者変更
クレジット契約の早期完済